

令和4年9月高砂市議会定例会

提案内容の概要説明

令和4年9月定例会の開会にあたり、まずは先の選挙における皆様のご当選を心よりお祝い申し上げます。

また、今定例会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本定例会では、正副議長をはじめそれぞれの役職、委員会構成が決定されたところであります。

新しい議会の構成によりご精励をいただきながら、市政発展のため、市としましても議会と共に、努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

提案内容の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に対する対応状況についてです。

まずは、感染症対策のため、日々対応いただいている医療従事者の皆さまに対し、改めて深く、敬意と感謝の意を表します。

また、日ごろから感染症対策へのご理解とご協力をいただいております市民の皆さま、事業者の皆さまに対し、深

く感謝を申し上げます。

市内では、7月に第7波が到来し、7月は1,525人、8月には3,857人の新規感染者を確認するなど、急激な感染拡大が続きました。9月16日時点では2,087人となっている状況ですが、第7波による感染拡大を1日も早く抑え込むためには、市民の皆さま、お一人お一人のご協力が不可欠でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、今年の夏、気象庁によりますと、日本の平均気温は、1898年の統計開始以来、2番目に高かったと発表されました。

海にも温暖化の影響が表れています。

日本近海の海水面温度も、気温と同様に上昇しており、海面水位も1980年代以降、上昇傾向であると示されています。地球が温暖化し、その影響が出ていることが、実感だけではなくデータでも示されていると言えます。

海に面し、川の河口に位置する高砂市は、この温暖化に

よる影響を大きく受け、地球温暖化対策はまさに私たちの課題であり、市全体で脱炭素行動に取り組んでいく必要があります。

このたび、内閣府の未来技術社会実装事業に、本市が提案する「たかさご未来資産を貯めようプロジェクト」が選定されました。

このプロジェクトは、「デジタルでかなえる誰一人取り残さない、笑顔と思いやり育むまち高砂」を目指すべき将来像とし、デジタル技術を活用し、未来を担う子どもたちのためによりよい環境を残す脱炭素行動に、地域ポイント制度で楽しく取り組む仕組みをつくり、行動変容を促そうというものです。

今後、国の支援をいただき、取り組んでまいりたいと考えています。

それでは、今回提案しております議案についてご説明申し上げます。

本定例会には、報告議案 2 件、事件議案 1 2 件、条例議案 7 件、予算議案 9 件を提案いたしております。

まず、報告議案であります。

高報第 8 号につきましては、市議会議員選挙の執行に伴う令和 4 年度一般会計補正予算について、専決処分をしたものにつき報告し、承認を求めるものであります。

高報第 9 号につきましては、令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見を付し報告するものであります。

健全化判断比率の 4 指標についてであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、令和 2 年度決算と同様、該当はありません。また、実質公債費比率は 4. 4 パーセントであり、令和 2 年度決算に比較して 0. 4 ポイント改善し、将来負担比率については 7 2. 4 パーセントであり、令和 2 年度決算に比較して 1. 6 ポイント悪化しております。

将来負担比率が悪化した要因は、地方債の現在高が前年度より約42億円増えたことによるものでありますが、4指標から判断しますと令和3年度も財政の健全性は保たれております。

また、資金不足比率については、令和2年度決算と同様に、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計も含めまして資金不足は生じておりません。

続きまして、事件議案であります。

高議第38号につきましても、山ノ端自治会に、自治会館用地として市有土地を無償譲渡することについて、提案するものであります。

高議第39号につきましても、魚橋北自治会に、自治会館用地として市有土地を無償譲渡すること及び、自治会館として市有建物を無償譲渡することについて、提案するものであります。

高議第40号につきましても、中筋住宅跡地について、プロポーザル方式により決定した優先交渉権者と市有土地

売買の仮契約を締結したことに伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、提案するものであります。

高議第48号から高議第56号につきましては、令和3年度の一般会計、特別会計、企業会計のそれぞれの決算について、監査委員の審査意見を付し認定をお願いするものであります。

続きまして、条例議案であります。

高議第41号につきましては、地方公務員法の一部改正により、定年年齢の段階的引き上げや、役職定年制度等が導入されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

高議第42号につきましては、定年年齢が引き上げられることに伴い、公務の運営に支障のない限り、高年齢の職員が部分休業を取得できるよう、新たに、高砂市職員の高齢者部分休業に関する条例を定めるものであります。

高議第43号につきましては、国における妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための育児休業の取得要件の緩

和措置の実施を踏まえ、必要な改正を行うものであります。

高議第44号につきましては、東播臨海広域クリーンセンター運営基金に、工期遅延に伴う損害金の積立を行うため、必要な改正を行うものであります。

高議第45号につきましては、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、既存住宅に係る認定制度が新設されたことによる申請手数料を設けること及び、都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則及び関係告示の一部改正に伴い、手数料区分の見直し等、必要な改正を行うものであります。

高議第46号につきましては、建築基準法の一部改正に伴い、手数料を徴収する事務の引用条文を改めるため、必要な改正を行うものであります。

高議第47号につきましては、令和5年4月から学校給食費の公会計化を実施するため、新たに、高砂市学校給食費に関する条例を制定するものです。

続きまして、予算議案であります。

一般会計におきまして、総額で28億9,079万5千

円の追加をお願いしておりますが、その主なものについてご説明いたします。

まず、財産収入では、工業公園土地売払収入におきまして、工業公園土地の売払予定額を計上しております。

総務費では、人事管理事務事業におきまして、地方公務員法の一部改正により、定年引上げに伴う人事給与システムの改修に要する経費を計上するとともに、あわせて債務負担行為をお願いしております。

工業公園管理事業におきましては、工業公園土地の売却に伴う土壌汚染補償費を計上しております。

未来技術社会実装事業におきましては、未来技術地域実装協議会の開催及び、未来技術に関する支援業務委託に要する経費を計上しております。

公共施設等整備基金積立事業におきましては、公共施設の更新時期が集中する際の財源に充てるため、6億6千万円を積み立てるものであります。

財政調整基金積立事業におきましては、財政調整基金への法定積立として、令和3年度決算剰余金の2分の1を

計上しております。

減債基金積立事業におきましては、工業公園土地の売却に伴い、7,195万9千円を積み立てるものであります。

衛生費では、保健衛生推進事業におきまして、保健事業の実施場所を、現在の保健センターから新本庁舎2階健康教育室へ移転するにあたり、不足する備品の購入及び保健センターにおける不要な備品等の処分に要する経費を計上しております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業におきましては、国の計画に基づき、初回接種を完了した12歳以上の住民に対するオミクロン株対応ワクチン接種に要する経費及び、年齢要件拡大に伴う乳幼児へのワクチン接種に要する経費を計上しております。

地球温暖化対策推進事業におきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けて、本市の温室効果ガス排出量削減を促進するため、環境性能に優れ、災害時に非常用電源として利用可能である次世代自動車等を購入する市民、事業者に対する補助に要する経費を計上しております。

都市計画費では、駅周辺整備基金積立事業におきまして、市内駅周辺整備の安定的な執行及び将来の歳出増加に備えるため、3億円を積み立てるものであります。

これら補正予算の財源としましては、地方交付税、国庫支出金、財産収入等を充てることとしております。

債務負担行為では、従量制し尿収集委託及び人員制し尿収集委託におきまして、し尿収集委託業務が令和5年3月をもって終了することから、引き続き、市民生活に支障が生じないように収集運搬業務を実施するため、債務負担行為をお願いしております。

次に、特別会計及び企業会計であります。

国民健康保険事業特別会計では、国民健康保険事業基金積立事業として、令和3年度の決算剰余金を基金に積立てるものであります。

後期高齢者医療事業特別会計では、後期高齢者医療広域

連合納付事業におきまして、広域連合の保険料負担金の確定に伴い、増額補正をお願いしております。

介護保険事業特別会計では、介護給付費準備基金積立事業として、令和3年度の決算剰余金を基金に積み立てるものであります。

介護保険事務事業におきましては、介護報酬改定及び介護保険法施行規則の一部改正に伴い、介護保険システムの改修に要する経費を計上しております。

広域ごみ処理事業特別会計では、可燃ごみ処理施設管理事業におきまして、工期遅延に伴い委託期間が短縮したため、委託料等の減額補正をお願いしております。

東播臨海広域クリーンセンター運営基金積立事業におきましては、工期遅延に伴う損害金相当額を基金に積み立てるものであります。

病院事業会計では、24時間系冷凍機借上料におきまして、債務負担行為をお願いするものです。

その他、各会計におきまして、人事異動及び退職等に伴う人件費の精査を行うとともに、エネルギー資源価格の高

騰により、光熱水費等の増額補正をお願いしております。

以上が提案しております議案の概要でございますが、逐次審議に際しまして、各担当から詳しく説明させますので、よろしくご審議賜われますようお願いいたします。